## 園 長 寺田修巳

## 学校伝染病による出席停止のお知らせ

お子様は、下記の疾病(○印)にかかっているか、またはその疑いがあります。 つきましては、学校保健法第12条の規定により、出席停止をしてください。 なお、病気が治りましたら、下の 登園 許可証明書に医師に記入してもらい、園へご提出ください。

討

			記
種		伝 染 病 名	出席停止の期間の基準 (ただし、疾病により医師が伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)
1		病名(    )	治癒するまで。
	*	インフルエンザ	発症した後5日を経過しかつ解熱した後3日を経過するまで。
-	*	新型コロナウィルス感染症	発病した後5日を経過しかつ症状が軽快した後1日を経過するまで
		百日咳	特有の咳(せき)が消失するまで。
		麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで。
2		流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹が消失するまで。
		風疹	発疹が消失するまで。
		水痘(水疱瘡)	すべての発疹が痂皮化するまで。
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
		結核	症状により医師が伝染のおそれがないとみとめるまで。
		髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師が伝染のおそれがないとみとめるまで。
		コレラ	症状により医師が伝染のおそれがないとみとめるまで。
		細菌性赤痢	
		腸管出血性大腸菌感染症	
		腸チフス	
3		パラチフス	
5		流行性角結膜炎	
		急性出血性結膜炎	
		その他の伝染病(溶連菌感染症	
		帯状疱疹 流行性嘔吐下痢症 )	

※ 学校保健法12条には、「校長は、伝染病にかかっており、かかっておる疑いがあり、又はかかるおそれのある児童、生徒、 学生又は幼児があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。」と定められています。

園 長様

\_\_\_\_\_\_組 氏名 (保護者記入)

1 病名を記入または、○で囲んでください。

第一種	病名 (
第二種	百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱 結核
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病(溶連菌感染症 帯状疱疹 流行性嘔吐下痢症 )

2 停止期間 月 日から 月 日まで 上記の者の病気は伝染する恐れがなくなりましたので、登園しても差し支えないものと認めます。

 令和
 年
 月
 日
 病院名

 医師名
 印